

# 詐欺被害防止のため



## 迷惑電話撃退機能付

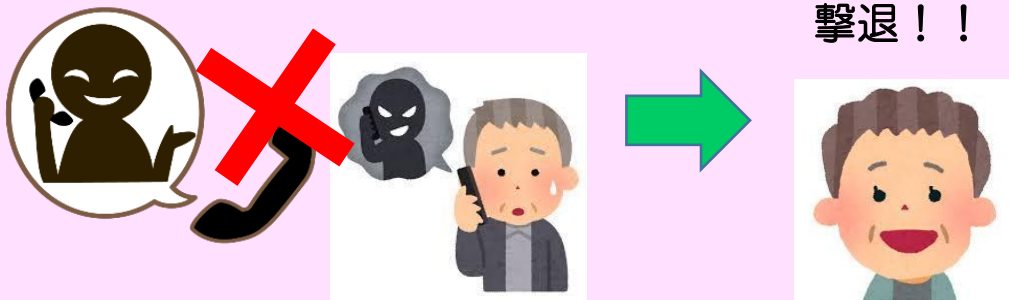
## 電話機を貸し出します

迷惑電話撃退機能付電話機は・・・

※発信者に対して警告メッセージが流れます

※自動的に会話を録音する機能が付いています

電話による詐欺を…  
撃退！！



### (対象者)

市内在住で、おおむね65歳以上で次のいずれかに該当する人

- ・ひとり暮らしの高齢者世帯
- ・高齢者世帯あるいは、日中、高齢者のみ在宅する世帯
- ・その他、市長が必要と認める人

### (貸与台数・期間)

- ・対象世帯に1台 (先着50台)
- ・貸与日から6年間

### (利用者負担)

無料

※電話機の設置費用、貸与期間中の電話料金、機器の故障による修理費等は利用者負担。

(申請者) 本人(代理でも可)

(持参品) 運転免許証や保険証など、申請者の本人確認ができる書類

(申請・配布場所) 朝倉市役所 介護サービス課 高齢者支援係  
市役所本庁2階 (電話：22-1116)

# お申し込み方法

- ① 介護サービス課（22-1116）へ  
在庫の有無を電話で確認

※対象世帯に1台  
※貸与可能台数は先着50台です。



- ② 申込書に必要事項を記入  
申込書は市役所介護サービス課にあります

※ホームページからもダウンロードできます  
※申請者の氏名・住所が分かる運転免許証や保険証などを持参してください。



- ③ 介護サービス課に申込書を提出



- ④ 電話機を受け取り、自宅で設置をする。  
迷惑電話撃退機能を設定する。



朝倉市役所 介護サービス課 高齢者支援係  
市役所本庁2階 電話:22-1116(直通)